

理 事 会 議 事 録

2025年6月7日午後2時30分、弘前市大字豊田1丁目8-1 サンライフ弘前 集会室において理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	11名
監事総数	2名
出席した監事数	2名

副会長 大塚基永氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長、理事、各部局委員長、ブロック長は2025年度第2回理事会資料を提出し、報告した。

福利部長 佐藤氏は、会員交流事業について、今年度は弘前ブロックでの開催を予定しているが、他ブロックも来年度以降で計画していると発言した。

第36回青森県作業療学会会長 太田氏は、学会案内などの郵送を廃止し、SNSで発信したが、一定程度の効果はあったものと考え、特に、Instagramへの反響が大きく、画像の掲載に際して、目に留まるデザインの効果を感じたと発言した。理事 上谷氏は、学会のホームページ以外からSNSにリンクする方法は何か実施したかと質問した。第36回青森県作業療学会会長 太田氏は、学会の開催告知のポスターにQRコードを掲載し、それをメールで各ブロックへ配信し、また、Instagramでは、リハ関連のフォローをしたことで県外からの反応もあったと回答した。理事 上谷氏は、参考にしたいと発言した。副会長 大塚氏は、イベントペイは初期設定が大変だと情報があつたが、次回以降に利用する際はどうかと質問した。第36回青森県作業療学会会長 太田氏は、初期設定は不要であるが、イベントごとに、問い合わせ方法や参加費や登録手数料の取り扱いなどの設定は必要であると回答した。また、一斉のメール配信は、メールの定型文がチャットGPTと連携しているためそれほど大変ではないと発言した。副会長 平川氏は、士会として契約したため、今後の研修会等からすぐに利用できるため、関係部署に引き継いでほしいと発言した。理事 天坂氏は、当日受付の際、OT協会の入会方針のない人に対する対応について、その時入会の意志があれば、学会に参加してもらう予定だったのかと質問した。第36回青森県作業療学会会長 太田氏は、入会する意志があれば参加してもらう予定だったが、意志がなかったためお断りしたと回答した。理事 天坂氏は、参考にしたいと発言した。

障害者スポーツ大会推進委員長 佐々木氏は、予備調査にて協力の意向を示した会員のうち、その7割が現時点において本登録済みであると発言した。

上十三ブロック長 漆館氏は、5月29日に認知症関連会議を行い、認知症初期集中支援チームの事例報告と対応について、十和田市の認知症検討委員会における市からの活動報告と今年度の活動目標について報告・協議したと発言した。

第1号議案 今後の活動について

(1) 事務所の設置と事務員の配置について

会長は、会費の値上げの総会での承認を受け、来年度に事務所と事務員を設置するため、より具体的に情報収集し、選定について次の理事会で提案したいと発言した。また、事務所は青森市への設置を予定し、PT士会の現事務所を共有する形も含めて検討したいと発言した。副会長 平川氏は、事務所の選定については、物品の保管ができ、事務員2人が作業できる規模で、会議ができるほどの規模では考えていないと発言した。会長は、会議を実施するとなる駐車場の確保が必要であると発言した。

この案件は継続審議となった。

(2) 会議費・交通費・日当の金額について

副会長 平川氏は、会議費について、以前の理事会において、500円程度から800円程度に引き上げることを提案し、棚上げになっていたが、現在の金額は一般的ではなく、また30年以上にわたり変更していないため、改めて検討してはどうかと発言した。理事 上谷氏は、賛成であると発言した。副会長 平川氏は、見直す方向で、今年度の予算をベースとして試算し検討したいと発言した。

副会長 平川氏は、旅費について、現在、ガソリン代を1kmあたり15円で支出しており、現在の市場価格に見合っていないため、県や市町村等の規定を参考に見直したいと発言した。また、日当について、通信に関する経費など、領収証が出ない経費を勘案し、その金額は設定が難しいため、士会活動に従事する時間として、1日あたり4時間未満を500円、4時間以上を1,000円と規定したが、他団体では4時間未満を1,000円から2,000円としていたり、時間に関係なく1回あたり一律の金額を設定していると発言した。会長は、報酬ではないものの、総会などに遠方から来る人の拘束時間への手当てと考えることも必要であるため、見直したいと発言した。倫理委員長 後藤氏は、日当は報酬ではないが、他の会員が会費の値上げの理由を勘違いしてしまう可能性があるため、試算してからがよいと考えると発言した。会長はそうしたいと発言した。倫理委員長 後藤氏は、今年度に間試算、検討した上で、金額を引き上げるとすれば、来年度から実施するということかと質問した。会長は、そのように考えていると回答した。

この案件は継続審議となった。

(3) 青森県作業療法学会の開催時期について

理事 小山内氏は、現在の県学会の開催時期は、第3土曜日・日曜日は運動会と重さなることが多く、多くの会員が参加できるようにするためには、開催時期の検討が必要であると発言した。また、代議員制が導入されるまでは、学会と総会を同日に開催していたが、現在は別々に開催しているため、学会だけで時期を検討できるのではないかと発言した。

第36回青森県作業療法学会長 太田氏は、開催時期についてアンケートでも同様の意見があったと発言した。さらに、以前は4月に開催していたこともあったが、会場予約が1年前からであり、委嘱される前から活動しなければならず、また、ゴールデンウィーク近辺での開催も検討したが、他団体と重複し、地域柄他の会場もなかったため、時期によっては会場の確保が困難であると発言した。会長は、検討していく必要があると発言した。副会長 平

川氏は、秋の実施は、文化的イベントや研修会が多く開催されるため、会場の確保が難しい場合が多く、また、開催地によっては宿泊施設や駐車場の確保も考慮しなければならないと発言した。

副会長 平川氏は、開催時期を見直した結果を、どの学会から反映させていくかも検討が必要であると発言した。会長は、次の理事会で検討したいと発言した。

この案件は継続審議となった。

（４）研修会費と新人の会費等の検討について

副会長 大塚氏は、新人の会費のあり方を検討する必要があると発言した。副会長 平川氏は、会費が５，０００円から１０，０００円となると倍ではあるが、研修会の受講料なども含めて勘案すると、他士会、多団体に比べて、本会会員の持ち出し分は決して高額ではないと発言した。会長は、ＯＴ協会では、組織率向上のため、新人の会費を数年分無料にすることを検討していると発言した。副会長 平川氏は、組織率については、初年度入会しなければその後入会する人は少なく、また、学生会員を設定し、その後の会員の取り込みにつなげている士会もあると発言した。

会長は、総会において代議員より、研修会の受講料をサブスクリプションのようにする提案もあったが、会費の値上げ後は研修会費を無料にすることなども考えられるため、今後検討したいと発言した。

この案件は継続審議となった。

（５）地域の派遣事業における人選の基準について

理事 小枝氏は、地域の派遣件数が増加しているが、派遣される人材の実態が不明瞭であり、会員のキャリアアップを応援するためは、公募など、不公平感がでないように、会員へ機会を与えるべきであると発言した。

地域社会振興部長 金谷氏は、部としては、研修会に参加してもらい、そこでの発言などを参考にしながら、依頼に対応できる人材かどうかをブロック長と協議しながら決めていると発言した。また、依頼元への回答期限もあるため、応募待ちでは期間を見通せないことが考えられるため、現状の方法が最良であると考えていると発言した。会長は、回答までの期間や人選もあり、そもそも希望があるかどうかとも問題であると発言した。理事 小枝氏は、依頼があったときの人選では、希望者の中から、ブロック長や地域振興部など複数人において、基準に基づいて選出することが大切であるため、選出基準を何らかの形で明記することが大切であると発言した。副会長 平川氏は、選出基準を明瞭にし過ぎると、希望者が不適切な場合に断ることが困難になるため、あまり明瞭にはできないのではないかと発言した。地域社会振興部長 金谷氏は、これまで、人選に際して、謝金に関する問い合わせはないことより、謝金を目当てに地域の各種事業に参画する会員はいないと考えており、また、研修会の参加者は、地域の事業に関心が高い会員であり、そういった会員には派遣者に同行する機会を積極的に設けており、これらのことが広がることを最良であると考えていると発言した。理事 小枝氏は、地域支援事業の研修会に参加すると、地域で活躍できるという広報が必要であると発言した。会長は、地域支援事業に参画できる会員は、地域支援事業に関する研修会への参加者から選出されることを研修会の案内等に掲載すればよいのではないかと

と発言した。地域社会振興部長 金谷氏は、研修会の案内は、研修会自体の案内であり、併せて、派遣の依頼件数が増加していることを記載しているが、派遣に関するお知らせではないため、基準等は明記していないと発言した。また、これについては理事会で決定してもらいたいと発言した。副会長 平川氏は、現状では、研修会に参加していなくても、研修会への参加を促しつつ、やむを得ず派遣している会員もいると発言した。会長は、研修会の参加者を中心に人選していると明記してもよいのではないかと発言した。理事 小枝氏は、問い合わせがあった際に回答できるように人選の過程をなるべくオープンにすべきであると発言した。副会長 平川氏は、人選については、地域支援事業だけでなく、研修会の講師や、他の部署の活動についてもあると発言した。理事 小枝氏は、研修会の講師は原則として基礎研修修了者としており、また、特別支援関連の派遣の人選は、希望があり、研修会に参加していることと決めているが、明記はしていないと発言した。会長は、講師の基準は規定されているが、講師の人選、派遣に関する人選については規定されていないと発言した。

この案件は継続審議となった。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後 3 時 3 0 分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2 0 2 5 年 6 月 7 日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 大塚 基永 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 平川 裕一 ㊟

副会長 佐々木 良範 ㊟

理 事 上谷 英史 ㊟

理 事 菩提寺 玲子 ㊟

理 事 小枝 周平 ㊟

理 事 今井 寛人 ㊟

理 事 千葉 さおり ㊟

理 事 小山内 啓 ㊟

理 事 天坂 宗一朗 ㊟

監 事 藤原 健一 ㊟

監 事 算用子 暁美 ㊟